労働保険事務組合報奨金交付に係る申立書

茨城労働局長　　殿

令和　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事  務  組  合 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者氏名 |  |

　労働保険事務組合報奨金の交付申請に当たり、区分経理に係る指定の提出書類（写し）の提出に代えて、報奨金の使途となる内容について、以下のとおり申し立てます。

　なお、申立内容を確認できる書類は、本申立書の提出と併せて持参します。

|  |  |
| --- | --- |
| 報奨金の算定基礎となる支出事項について、以下の申立内容１～４に該当する事項に「○」を付してください（複数該当する場合は、その全てに「○」を付してください）。  なお、４に該当する場合は、具体的な支出事項を下欄にご記入ください。 | |
| 申立内容 | 1. 事務組合所属労働者の賃金（労働契約書、賃金台帳、支出簿、振込通知書） 2. 事務組合事務所の賃貸借料（賃貸借料領収証書、通帳の写し、賃貸借契約書） 3. 労働保険料の徴収に係る旅費（復命書、支出簿、支払伝票）   ４．その他事務組合の運営に必要な経費（具体的な支出事項をご記入ください。） |

* 労働局確認欄のため、記入不可

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※  労働局確認欄 | ➤上１～３について、　□ 持参書類で確認可　　 □　持参書類で確認不可  （不可の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　）  ➤確認した書類　（「可」・「不可」にかかわらず☑）  □ 労働契約書　 □ 賃金台帳　□ 支出簿　□ 振込通知書　 □ 賃貸借料領収証書　□ 通帳の写し  □ 賃貸借契約書　□ 復命書　 □ 支払伝票 □その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　） | |
| ➤上４について、　　　 □　必要な経費支出の確認可　 □　確認不可  （不可の理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　）➤確認した書類  (　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) | |
| 確　認　担　当　者 | 官職　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名 |
| 確　認　年　月　日 | 令和　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日  R6茨城事組 |